

令和2年5月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和2年5月25日(月) 午後1時25分～午後2時29分

2 場所 市議会全員協議会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 新型コロナウイルス感染症対策に関する報告

第4 報第11号 令和2年度における市立小中学校の学期の期間変更について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

今日の会議では、新型コロナウイルス感染症対策に関する報告、また、令和2年度における小中学校の学期の期間の変更を行いましたので、その内容について、さらに、これからの定例教育委員会の持ち方についての提案、それらについて報告させていただきますので、よろしくお祈いします。

第3 新型コロナウイルス感染症対策に関する報告

・学校教育課の説明

休業中の様子、分散登校について、学校再開後の配慮の3点です。

まず、休業中の子どもたちの様子についてですが、子どもたちは、配付されたプリントに取り組むことや、教科書を活用した学習を行うこと、eライブラリーというパソコンを使った学習を行うことなどを家庭学習で取り組んできました。できるだけ多くの子どもが同じ土台に立って学習を進められるように、先生方は工夫してくださっていました。

小学校では、3つの密を避ける工夫をしながら一時預かりの児童の見守りを行いました。子どもたちは、自分で学習するものも持参して参加していましたが、午後2時半まで取り組むことは、特に1年生にとっては大変だったようです。日頃から先生方は、子どもたちに学ぶ楽しさを味わわせたいと考えているのですが、臨時休業中に一時預かりの児童だけが先生から教わるような状況にはできないために、大変そのあたりがつかつたと伺っております。しかしながら、一時預かりを通して、休み時間の子どもの過ごし方、密にならないための配慮の仕方など、学校が再開したときに配慮しなければいけないことを子どもの表れからイメージできたことが大きな成果だったと言えます。

また、先生方は、この休業期間をチャンスと捉えて、ICTの活用などの研修を行ってきました。

5月1日の校長会においては、各校の校長先生方が4月中の研修について発表してくださいました

けれども、今後もICT研修を行うことをお願いしているところです。ほかにも授業の整備や教材研究、学年便りや学級便り、先生方からの手紙などを送付することで、子どもたちが学校に行くことを楽しみにできるように配慮している学校もあります。学校再開を目前に控え、臨時休業中、1人であることはつまらないなと思っていた子どもたちが、学校再開後、学校で学ぶ楽しさが味わえるよう工夫していただいているところです。

次に、分散登校について説明いたします。臨時休業期間における登校日の設定に向けて、学校へ通知を出した文書になっています。登校日の設定の目的は4つです。1つ目、登下校の安全確認や学校生活へ段階的に慣れる。2つ目、児童生徒の心身の状況を確認する。3つ目、課題を回収し、確認する。4つ目、児童生徒とのコミュニケーションを取るです。現在分散登校を実施しているところですが、これらは授業日としてカウントせずに、欠席する場合も欠席扱いとしないことにしました。まだ学校再開に不安を抱える御家庭も想定されること、学校生活に慣れるための準備期間として設定していることがその理由になります。登校日の内容としては、現在前半の20日から26日のところに当たりますが、2日間程度実施し、後半の27日から29日の3日間は全ての児童生徒が毎日行くということで、合計5日間程度を登校日とし、いつでも短時間で終わるようにお願いしているところです。登下校の安全確保が大切だと考え、交通指導を先生方をお願いするとともに、見守りボランティアへの情報提供も依頼しております。特に通学に不慣れな1年生への配慮も学校にお願いしております。

登校日については、大規模校では、1クラスを2つに分けたり、学年ごとに登校するなどの工夫によって、3つの密にならないようにしている学校があります。通学区ごとで設定している学校もあります。小規模校においては、全校が一斉に登校しても教室において密にならないことを確かめた上で、全校一斉の登校を判断しています。

次に、学校再開後の配慮について説明いたします。6月1日からの通常授業の再開に向けて、各教科、療育等の指導においては、教室等のこまめな換気、教職員も含めたマスクの着用の徹底、年間指導計画の指導順序を変更すること、体育の授業においては準備運動を十分に行うことなどに配慮してほしいという連絡をしました。

学校生活においては、毎日の検温や健康観察の確実な実施、児童生徒の席の間隔を可能な限り確保すること、休み時間ごとの換気や手洗い、うがいの徹底、学校給食配膳時の飛沫を飛ばさない指導、部活動の実施における安全の注意などをお願いしています。始まってみないと見えてこない課題も柔軟に対応していきたいと考えています。学校行事については、3つの密を避ける工夫とともに、1学期中に実施せず、9月以降へ延期することが望ましいと考えております。新型コロナウイルス感染拡大防止について十分配慮することをお願いしておりますが、保護者の中には心配される方もいることが予想されますので、保護者の不安を十分にお伺いして、お子さんの出席停止に理由があると判断された場合には出席停止扱いとする措置を取りたいと考えております。

続きまして、今回の新型コロナウイルスの関係によりまして、ますますICTの教育機器の利活用が注目されるようになったこともありまして、昨年度末、国で掲げられておりましたGIGAスクール構想、これが早急に実施されるようにということから、富士宮市のほうでもそれに合わせて機器等の整備等をするようになりましたので、それについて説明させていただきます。

学校ICT環境整備事業GIGAスクール構想については、文部科学省が掲げる構想でありまして、義務教育を受ける児童生徒のため、1人1台の学習用パソコン等高速ネットワーク環境などを整備する構想でございます。これを受けまして、富士宮市では以下の整備を計画しております。ま

ず、先ほど市長、副市長らが出席いたします政策会議において了承を得ることができました。全児童生徒 1 人 1 台パソコンの整備、教育用ソフトの導入、オンライン学習用通信機器の導入、校内ネットワークの整備、G I G Aスクールサポーターによる支援、これらの整備をまず 6 月補正予算で計上し、5 年のリース契約を予定してございます。

次に、予算に関する部分ですが、新規 1 人 1 台パソコン配備、6 月補正では事業費 4.9 億円、国庫補助 3.3 億円、市費 1.6 億円、令和 3 年度から 6 年度まで各 3 億円を見込んでおります。

1 人 1 台パソコン配備については項目ごとに説明いたします。まず、機器に関するものですが、全児童生徒用パソコンとして 1 万 495 台、教師用パソコン 411 台、カバー等の附属品、保管庫を 390 台整備します。

次に、ソフトウェアですが、デジタル教科書、教育用ソフトの購入をいたします。環境復元ソフト、これはセキュリティ対策の一つとして取り入れます。

次に、初期設定等ですが、これは導入時の設定に関するものや保守の契約となっております。

次に、オンラインの環境です。家庭用通信機器 800 台ですが、これは Wi-Fi 環境がない家庭への貸出し用としてポケット Wi-Fi を購入を予定しております。緊急時には、それを利用して通信、オンライン学習ができるようにしたいと考えております。通信料は、緊急時に利用できるようにプリペイド式のカードを購入します。

次に、校内ネットワーク環境の整備として、専用の通信回線を増設します。パソコンを使用する台数が増えますとネットワークに負荷がかかるため、児童生徒 100 人以上の学校を対象に小学校 15 校、中学校 10 校を整備します。それに伴いまして通信費を計上します。

最後に、G I G Aスクールサポーターですが、機器の利活用の助言や各種ガイドラインの作成、操作研修などを行っていただく業務を識見を有する方に委託します。パソコン導入後、すぐに授業で利活用できるよう、準備を進めてまいります。学校 I C T 環境整備事業についての説明は以上です。

休業中の対応や今後の利活用等についてですが、休業中の学校での I C T 機器の活用、これにつきましては休業中は先ほども課長のほうからも説明がございましたように、家庭学習の一環として学習用ソフトを利用して勉強をするなどしておりました。それから、これは休業中に限ったことではありませんけれども、教職員を対象に Z o o m、テレビ電話のようなものですね。それや教育用ソフトの操作研修を行うなど、今後の学校での授業やオンライン学習にもすぐに対応できるように準備を進めているところでございます。今後導入される 1 人 1 台パソコンをすぐに授業で活用できるよう、支援員を委託して、操作研修等を行ってまいります。

・教育総務課の説明

新型コロナウイルス対策における教育委員会所管の施設の再開について、及び新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の教育委員会の開催の方針について御説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止方針、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦となるため、今後 3 つの密、密閉、密集、密接の回避を中心とし、社会経済活動の維持との両立に配慮した取組に段階的に移行することになります。よって、公の施設等と催物につきましても感染防止策を講じた上で、できるものから再開をするということになります。

方針の期間につきましては、令和 2 年 5 月 18 日月曜日から令和 2 年 5 月 31 日日曜日までとなっております。この方針に基づきまして、教育委員会所管の施設につきましては、まず第 1 段階、

第2段階というふうに分けさせていただいてございますけれども、第1段階はこの対策本部の指針にありますように、5月18日から5月31日になります。第2段階につきましては、それ以降、6月1日以降の施設の再開に対する考え方をまとめたものであります。まず、学校教育課所管におきますと、市立小・中学校におきましては第1段階、5月31日までは施設の貸出し等、体育館、グラウンド等ございますけれども、こちらは休止となっておりますが、2段階、6月1日以降、体育館を除きまして業務の縮小をして再開する方針でございます。社会教育課所管の青少年相談センター、現在多目的ルーム、適応指導教室ですけれども、第1段階では休止のままとなっておりますが、第2段階から小・中学校の再開に合わせて行うということになります。また、公民館、地域学習センターですけれども、貸し館業務が5月18日、第1段階から大人数での利用を制限して再開となります。また、自主事業につきましては、9月から再開となります。また、図書館につきましては利用不可から大人数での利用を制限して再開、図書貸出しは貸出し、返却が可能というところから、大人数での利用を制限して再開となります。また、文化課の富士宮市民文化会館につきましては、大ホール、小ホールは第1段階では休止ですけれども、6月1日以降の第2段階、大人数での利用及び県外の利用を制限して再開となります。こちら、貸し館業務も同様です。貸し館業務の中の展示室、和室につきましては、5月18日から県外の利用を制限して再開としております。埋蔵文化財センターにつきましては、5月18日の第1段階から大人数での利用を制限して再開となります。世界遺産構成資産の案内所ですけれども、第1段階では休止となります。駐車場は開放となっております。第2段階では再開を予定しておりますが、世界遺産センターの再開状況により判断をしたいと考えております。

次に、学校給食センターにつきましては、第1段階、第2段階とも見学会、試食会は休止となります。また、図書館です。中央図書館、西富士図書館、芝川図書館になりますけれども、5月18日までは予約貸出し、返却のみとなっておりますけれども、こちら館内閲覧につきまして再開ということで対応をしているところです。

次に、スポーツ振興課所管の市民体育館等のスポーツの施設になりますけれども、こちらは5月18日までの第1段階はいずれも休止となっております。また、6月1日以降につきましては、それぞれ業務を縮小した中で再開を予定しているところでございます。施設の再開につきましては以上となります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会会議の対応について説明をさせていただきます。こちらにつきましては、前回4月21日の教育委員会の会議につきまして中止とさせていただきますけれども、こちらの根拠といたしまして、全国に緊急事態宣言が発令されたことに鑑みまして、教育委員会の判断により中止を決定させていただきました。4月21日をまず第1段階というふうに考えております。本日5月25日ですけれども、こちらにつきましては感染症対策の実施及び会議の縮小ということで、会場も広々としたこの全協室を使わせていただくこと等、また会議の開催時間も1時間での終了を目安として縮小をさせていただいております。こちらの根拠といたしましては、静岡県における緊急事態宣言の指定が解除されたこと、また先ほど御説明させていただきました市本部による催物における感染防止方針がでございます。こちらの感染防止方針につきましては、先ほど説明しましたけれども、感染防止策を講じた上でできるものから再開する旨の通知となっております。

次回、6月16日の教育委員会の会議につきましては第3段階と捉えまして、こちらの根拠といたしまして市本部による催物における感染防止方針、これは同様ですけれども、当分の間、国、県、

市における方針等を参考に感染症対策を講じた上で開催をしていくという形で指針を作成させていただいております。また、今後も新型コロナウイルスにつきましては第2波、第3波が来るとも想定されますので、この対応方針を下に委員会の開催につきまして判断してまいりたいと考えておりますけれども、よろしく御審議のほどお願いをいたします。

・質問・意見及び回答

(委員)

この間のコロナウイルス対策で現場の先生方、あるいは教育委員会の皆さんの大変な御努力に敬意を表します。

そういった中で、今お話を初めて聞きますGIGAスクール構想の関係なのですが、これについて今日の資料の中にありますように、31日間の休業日数をこれからどうリカバリーするかということで、現場は大変これから御苦労なさるといようなことが想定されるわけですが、その中で6月補正を取って、このGIGAスクールを進めようという、そのスタンスです。それが、私は拙速ではないかと。つまり現場は、特にデジタル教科書を導入するということで予算は来年からですが、今年のうち準備することは大変なことになるのだろうというふうに思われまして、それをこの時期に重ねて補正まで取って進めるということについて非常に危惧をいたします。したがって、その辺について既に恐らく校長会とか、あるいは現場との対応を十分すり合わせてやっているのではないかとこのように思いますが、そのことについて御説明をいただきたいというふうに思います。

(学校教育課)

ただいまのGIGAスクール構想、1人1台パソコンの整備についてでございますけれども、まず1つ理由としてございますのが、補助金の関係がございまして。当初このGIGAスクール構想は、令和5年度までに1人1台のパソコンを整備しようということで文科省のほうから構想が出されておりました。令和5年度までに補助金を出しますという予定でおったのですが、今回恐らくコロナウイルスの関係がかなり影響しているのではないかとこのように思っております。早急に整備をなさないと。その整備をするには、今年度補助金を出します。今年度に限って補助金を出します。1人1台4万5,000円を上限として配備をしますということで、補助金の方針が変わりまして、とにかく今年度中でないと補助金がつかないということがまず1つございます。

それから、パソコンの配備、6月補正ということなのですが、もちろん遅らせることも可能なのですが、今回一斉にどこの市町でもこの構想に乗って配備を進めると聞いております。どうしてもやはり今回遅れてしまうと、そのパソコンの調達自体もかなりずれ込む形になってしましまして、こちらで描いているような計画が立てられなくなってしまう可能性もあるということから、できるだけ早急に配備をしたほうが、学校現場への配備についても計画どおりできるだろうということで、今回のこの6月補正のほうで計上させていただきました。

(委員)

全く納得がいきませんが、国の施策があまりにも場当たりのことなので、私が言うまでもなく、皆さん御存じのように、現場に一番しわ寄せがいつてしまうのだろうというふうに思われ、それが心配なのです。だとすれば、ここはやっぱり機材は今年買っていいけれども、その具

体的な施策については1年遅れてもいいのではないかとこのように思います。つまりとにかく今の休業対策を今年度は力を尽くして、子どもたちのためにリカバリーに力を入れていただいて、機材はそういう状況であるならば購入しても構いませんけれども、具体化については少なくとも来年の4月からデジタル教科書を使って授業なんかできるわけがないと私は思っています。そこはもうじっくり、例えば上半期かけてもいいし、場合によったら1年遅れてもいいのではないかと思います。そのことのほうが結果的に子どもたちのためにもなるし、それから本来のICT教育に資するものというふうに私は思います。そこはじっくり、特別の委員会をつくってもいいですから、丁寧にやっていただきたいというふうに思います。要望として申し上げます。

(委員)

長い間休業を子どもたちがせざるを得なかった。そういう中で家庭に子どもたちがいたわけですが、一時預かりを学校もしてくださったり、学校のほうも本当に一生懸命頑張ってくれたのですが、それぞれの学校からそれぞれの学年からクラスから課題が出ます。その課題を子どもたちが一生懸命やったと思います。これは要望なのですけれども、家庭によって子どもと一緒に勉強をするように親がついてあげられる家庭、それからやはり働きに行き、必死で子どもたちを養っていかなければならない家庭、いろいろな家庭があると思います。そういう中で、これから学校が6月1日より始まるのですが、先生たちもいろいろ考えていらっしゃるって、本当に大変だと思います。授業数も少ないです。ですが、ぜひ課題を基にして授業をするのではなく、やはり4月の当初という考え方を、ゼロの状態でも各学年、各学校スタートしてほしいです。課題ができた子、できない子、いろいろだと思いますけれども、できない子をぜひむげにせず、スタートをさせてほしいなということを思います。どの子どもも家庭も一生懸命頑張っていて、この休業日を過ごしたと思います。そのところを私は、できたとかできないとか、やったとかやらないとか、そういうことではなくて、子どもたちをどの子も受け入れてほしいなということを思います。

そういう中で、授業をしていく中でも授業数も少ないので、行事の精選も考えていかなければならない。それをどの学校も考えていくと思いますが、教育委員会としては行事についてはどのような考え方で学校に指導をされるのかということをお教えいただければと思います。

(学校教育課)

前半の御要望の家庭、子どもの状況に寄り添ったスタートということにつきましては、校長会を通して話をさせていただいております。学校へ行ってよかったな、楽しいなと思えるような配慮を丁寧にさせていただく声かけをもう一度したいと思います。

2点目の行事の精選につきましては、富士宮市では日数は少ないのですが、学習に必要な時数は100%確保するという形で教育課程を見直していただきました。市教委としましては、市教委主催の研修会を見直したり、行事を削減する、中止したりすることによって時数を生み出す、そんなような工夫をしました。学校においては、何でもかんでも中止にしてしまうという、市町によっては運動会も中止、林間学校も中止、そういう体験的な活動を全て中止という方向性を決めておられる市町もありますが、富士宮市の校長先生方は体験の部分では必要最低限、カットするところはカットするのですが、この時期しか体験できないものについては、この後の方向性にもよりますけれども、何とかして実施させてあげたい。3密を避けるであるとか、方法を検討するかという形で、可能な行事については残していくという考えで検討していただいております。

(委員)

やはりこのコロナの関係、かなり大変な状況になっていると思います。やはり学生、児童は平等に学ぶ権利があるという中で、早急な対応として、オンライン授業においては、これから取り組むところ、そしてもう既に実施されているところがあるわけなのですけれども、特に同じ学年としての授業を受けられる、受けられないという格差、この調整のほうを図っていただくということと、今後第2波、第3波というコロナウイルスの関係もありますので、こういった環境の整備をいち早くスムーズにさせていただく方向が望ましいのではないかと考えております。

ただ、全国でこのオンライン授業をやるに当たっては、かなりサーバー関係、大混乱があると思います。今回Zoom等の授業をされているところでは、通信が途中で止まってしまったり、時間をずらして行わないと画像が出てこないという、様々な障害があったようです。そのような中で、今光回線の仕様のほうになると思うのですけれども、富士宮市において特に北部校あたりの光回線の実質導入の関係、それに伴ってあとは家庭環境、先ほどのポケットWi-Fi等の整備というところなのですけれども、特に小学生低学年あたり、そしてその保護者関係が、この機能をいかに理解して活用することができるかということ。それと、あと教職員の関係で、どうしても仕事を持ち出せないという環境にある中で、シンクライアントの導入、こんなところをどういうふうに検討しているか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

(学校教育課)

ただいまの御質問の中で幾つか、まず受けられる格差、家庭環境の格差につきましては、現状のところなかなか同じような環境に市のほうで、こちらのほうで手当をしていく、例えば通信料を市のほうで負担するとか、すぐのすぐになかなか対応できないところがございます。ただ、今回のコロナの同じような状況になったときは、整備の中でポケットWi-Fiを用意してあげる。どうしてもそれでも整えられないような場合には、例えば学校の機材、そろっているものを使っただけとかという形で、こういった場合には必ずこうするというガイドラインは出来上がっておりませんが、極力同じような条件で授業が受けられるような体制を整えられるように考えてまいりたいと考えております。

それから、通信回線が止まるということで、今回の整備の中で1本、新たに線を増やして、速度は全く同じなのですけれども、専用回線を増やして対応しようと考えております。先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、専門の業者のほうに聞きましたら100人以上同時に使うような環境だと、やはり止まってしまう可能性があるということで、今回は100人以上の小・中学校、全部で25校に対しまして増設をする形を取って、極力負荷を減らすように考えてございます。北部校の光回線の工事の関係ですけれども、今年度中には北部の6つの小・中学校の整備については光化の工事を終了させる予定でおります。予算はもう既に取っております。

先ほど教職員のシンクライアントですか。すみません。私ちょっと勉強不足で、このシンクライアントというものがどういったものかというものを把握してございませんので、お答えが。

(委員)

職員はデータを自宅に持ち帰れないことから、1つのサーバーに自分が学校でやったデータを預け、そして、自宅からIDとパスワードを持って、そのクライアントに入って仕事をやって、やり

終わったらまたサーバーに戻すということです。外部漏えいが基本的にはないですし、書類を持ち出したり、USBによってチップを持ち出したり、それが紛失することがないというのがシンククライアントという形で行われているのですけれども、そうすれば学校の先生が休みのときとか、残業を学校でしなくても、自宅のパソコンで仕事ができる。ただ、そのセキュリティーとしてはサーバーに入って、呼び出して、それで仕事をして、またサーバーに戻すということなので、ペーパーレスというのでしょうか、そういった形で非常にセキュリティーが高いとされているものなのですけれども。

(学校教育課)

先ほど説明を割愛させていただいたのですけれども、教職員の多忙化の解消の一つとしまして校務支援システムというものがございます。これは、静岡県内ですと現在富士宮市だけが導入していない市です。子どもたちのいろんな整備を優先してきたこともありまして、整備が遅れているのですけれども、こちらのほうも早めに整備をしたいと考えております。校務支援システムは、通信簿ですとか、あと出席の記録ですとか、指導要録なんか、あとは健康管理とか、そういったものを全部データを一元化して、例えば通信簿をつくるにしてもデータで作成して、印刷をかければもう全員分がぱっと出てくるようなものなのですけれども、こちらの校務支援システムにつきましては、現在のところクラウド方式での導入を検討しております。やはり学校だけでなく、安全な状態で家庭でもできるような形であれば、先生のほうも家でもできるということで、できるだけそのような形で進めたいというふうには考えております。

・結果

報告を了承及び今後の定例教育委員会会議の対応について承認

第4 報第11号 令和2年度における市立小中学校の学期の期間変更について

・学校教育課の説明

新型コロナウイルス感染拡大防止のための市立小・中学校の臨時休業によって不足した授業日数を確保するために、富士宮市学校管理規則第37条の規定により、令和2年度における市立小・中学校の学期の期間変更を次のとおりに決定いたしましたので、報告いたします。

変更前の1学期は、4月1日から7月31日まで、変更後は4月1日から8月7日までです。2学期につきましては、8月1日から12月31日までを8月8日から12月31日まで、第3学期を翌年1月1日から3月31日までを、翌年の1月1日から3月31日までと設定し直しました。これによって、先ほど申しあげましたように、現在のところでは授業時数が確保できているという状態になっております。

・質問・意見及び回答

特になし

・結果

報告を了承